

令和7年第3回(6月)大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和7年6月13日(金)		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和7年6月13日(金) 13:30~14:05		
出席委員 (6名)	委員長 工藤 勝	副委員長 齋藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 大井 圭吾
欠席委員 (0名)			
出席職員 (10名)	<p>【生活環境課】</p> <p>課長 薄井 伯征 主査 渡辺 祥達 主査 荒関 智彦 主査 平ノ内 亮 主事 三浦 紳</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局長 澤井 公子</p> <p>【産業振興課】</p> <p>課長 伊東 寛 主任 佐藤 真悟 主事 小野 舜 主事 土井健太郎</p>		

付託事件	議案第38号 令和7年度大潟村一般会計補正予算案
	報告第3号 令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報告

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>(開会 13:30)</p> <p>ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。</p> <p>議案第38号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」、 報告第3号「令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報</p>

発言者	発言要旨
佐藤主任 渡辺主査 平ノ内主査 三浦主事	<p>告」の以上2件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。</p> <p>はじめに議案第38号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>ごみ中継施設整備検討調査事業費負担金ですが、4.35%という村の負担割合は今後の施設整備に係る負担金の負担割合と同じものでしょうか。実際に中継施設を作ったときの負担割合等については、今後の検討事項であるという理解でよろしいでしょうか。</p>
薄井課長	<p>今回の補正予算に計上しました負担金につきましては、あくまで調査の委託に係る負担割合で、今後の中継施設の施設整備等の負担割合につきましては今後、協議することとなっております。</p>
黒瀬委員	<p>農業支援サービスサポート事業について、こちらは県の事業ということで村を通しての申請になると思いますが、これは村で何か告知したとかではなくて、県の事業を見つけてきて、その事業者の方が応募したということでしょうか。</p> <p>あと、ドローン3台を入れてサービスサポート事業ということで受託みたいな形の作業をされるのかと思います。その時の事業規模というか、どれぐらいの面積をとか、何かそういった情報というか、そういう縛りというか、申請時の何かってあるものなのではないでしょうか、教えてください。</p>
佐藤主任	<p>こちらの事業ですけれども、申請者が農林水産省のホームページを見て、こういう事業があるけれども申請できないか、と産業振興課に相談がございまして、そこから一緒に事業計画等を作成して県に申請したのになります。</p> <p>その他に、農機具メーカーの方でも、この事業について紹介のチラシ等を</p>

発言者	発言要旨
	<p>作っていたようなので、そちらを見て役場の方に問い合わせいただいた農業者の方々もおりました。</p> <p>今回申請された方の受託の規模ですけれども、申請は水稻、大豆、小麦など、大潟村で広く栽培されている作物について、延べ面積でおよそ 200 ヘクタールほどの計画で事業計画を作成しました。</p> <p>申請に当たりましては、受託規模によって採択のポイントの増減はありますが、最低限何ヘクタールという要件はございません。</p> <p>以上になります。</p>
黒瀬委員	<p>消火栓更新工事について、元々工事は予定され、予算としても計上されており、工事内容の変更に伴い追加で費用が発生するという理解でよろしいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>当初予算段階で消火栓更新工事に関しては311万3千円を予算措置しておりました。それに充てる財源が石油貯蔵施設立地対策等交付金であり、270万円分をこの交付金で充当し、残りの41万3千円を一般財源から持ち出す財源構成でしたが、当初の形で工事を行うと、工事するエリアが3時間程度、全て断水し、住民への影響が大きくなるということが判明し、工法を見直し、不断水工法をとり取り入れる形で補正予算計上したものです。</p> <p>新たに266万2千円を増額し、増額分への財源石油貯蔵施設立地対策等交付金から250万円を充当し、差額は一般財源で賄う形で財源構成を変更しました。</p> <p>補正後は、総額577万5千円になり、財源は交付金520万円、一般財源57万5千円に組み替えております。</p> <p>住民にかかる負担を考慮し、不断水工法を採用することで、断水時間を1時間程度に短縮できます。なお、交付金については、元々防火水槽整備の基金の充当分を減額し、消火栓の工事費充当分を増額しております。</p>
黒瀬委員	<p>水が完全に止まらないわけではないのですね。</p> <p>消火栓の工事箇所は、何ヶ所になるのでしょうか。また、水が止まるエリアと更新する消火栓の場所について、教えて下さい。</p>
平ノ内主査	<p>工事箇所は3箇所になります。1箇所目が西1-1の消火栓で全38世帯が断水の影響を受けます。2箇所目は北1丁目の消火栓で、村営住宅が集中しており、103世帯に影響が出ます。3箇所目は東5丁目全域で、約150戸の</p>

発言者	発言要旨
	<p>格納庫に影響が出ます。工事時期は、11月を予定しております。東5丁目に工場がありますので、影響が出ないように現在、協議をしているところです。</p> <p>不断水工法を用いても1時間の断水となる理由ですが、既設の消火栓を取り外す際に水を必ず止めなければならず、どうしても断水が必要になるからです。</p>
黒瀬委員	<p>分かりました。そうすると、工事は3箇所一緒にするわけではなくて、別々に行い、それぞれの場所で断水が起こるという理解でよろしいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>はい、おっしゃるとおりです。</p>
松本委員	<p>農業支援サービスサポート事業について、申請をして、国の方で採択になったのはいつ頃だったのでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>要望調査が3月にございまして、事業の内報があったのが、新年度5月になります。村では今回の6月補正予算で計上させてもらっておりますけれども、秋田県の方でも同じく6月の補正予算で計上しているところでございます。</p>
工藤委員長	<p>関連して、農業支援サービス事業を申請して、不採択になった案件はあったのでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>全国の要望額が予算額に満たなかったと聞いておりまして、大潟村からは1件の申請のみだったので、不採択があったかどうかは定かではありません。村では1件の申請があり、1件採択されたものです。</p>
菅原(史)委員	<p>消火栓更新工事の件について、消火栓の更新は、何か法令で期間が決まっております、それに準じて実施しているのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>更新する消火栓については、消防署の点検等で消火栓が回らないなどの不具合が確認されたものになっております。</p>
薄井課長	<p>法令上の根拠ははっきりと分からないのですが、更新する消火栓は、いずれも春と秋に実施している消防団の駆け付け訓練や、大潟分署による毎年の</p>

発言者	発言要旨
	<p>点検で確認している中で、昨年度、回しにくく、水が出ないといった症状が見られたものです。先ほど説明したとおり、当初予算には計上しましたが、断水時間が非常に長く、その影響の範囲も非常に広いことから、断水時間を短くする施工方法を選択して、今回の補正予算に計上させていただいたものです。</p>
菅原(史)委員	<p>いざというときに消火栓から水が出ないと、話になりません。消防署の方では確認していると思いますが、消防団の方は回って確認しているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>消防団は防災週間の初日に駆け付け訓練を実施しており、そこで各分団ごとに消防関連設備の点検を行っております。また、それとは別に大湊分署の方でも点検を実施しており、それらの点検結果を踏まえての更新になります。</p>
菅原(史)委員	<p>村中に消火栓はかなりの数があると思うのですが、どの消火栓がどのような状態になっているかというのは村でも把握できるようになっているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
菅原(史)委員	<p>加えて、消防団と消防署の方で回っているということは、今のところ去年の段階で不具合として把握しているのが、今回の更新箇所だけということでしょうか。</p>
薄井課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>それでは、議案第 38 号「令和 7 年度大湊村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。 討論を行います。討論ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは討論を終結し、採決いたします。 採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 38 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、当委員会に関係する部分について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
工藤委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。 よって、議案第 38 号は全会一致により可決すべきものと決しました。 次に、報告第 3 号「令和 7 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報告」について、当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
齋藤副委員長	<p>無停電電源装置の説明で、非常用発電装置が稼働するまでの間の電源供給源であるとお伺いしましたが、先ほどの落雷による事案で、無停電電源装置が経年劣化で稼働しなかった後には、非常用発電装置も稼働しなかったという理解でよろしいでしょうか。</p>
荒関主査	<p>停電発生時、最初に稼働するのが無停電電源装置になりますので、おっしゃるとおりの理解となります。</p>
齋藤副委員長	<p>無停電電源装置の経年劣化が原因であるなら、保証期間が過ぎた装置に対して、点検等は行っていなかったということになりますか。</p>
荒関主査	<p>無停電電源装置は警告ランプの点灯がないかなど、目視での点検は行っており、異常がないことを確認しておりましたが、耐用年数という観点では、確認しておりませんでした。</p>

発言者	発言要旨
薄井課長	<p>概要は荒関主査が申し上げた通りですが、大概無停電電源装置は何か異常があれば、警告を示すランプが付きませんが、今回、それ以上の確認はできませんでした。ただ、いざというときにバッテリーの劣化で本来必要な電圧が足りず、その結果、ポンプが稼働できなかつたと推測されます。周辺での落雷の状況が分からず、はっきりとした原因は言えませんが、状況を見ればそういう形になっているのかなと捉えているところです。</p> <p>また、3月の下旬にその異常が判明しました。下水ポンプが止まれば流域の下水道に流れなくなってしまうことから、緊急性を要するため、専決処分をさせていただいたものです。</p>
齋藤副委員長	<p>今回の事案を参考に、装置点検の手順等をチェックしていただければと思います。</p>
松本委員	<p>今回、無停電電源装置が稼働せず、汚水中継ポンプが止まったことによる被害等は、特にはなかつたのでしょうか。また、ポンプが止まったことに気づくまでにどのくらい時間がかかつたのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>ポンプが止まった時間は午前2時台で、その異常に気がついたので朝出勤直後の午前8時半なので6時間の間、ポンプが止まっている状態でした。夜中であつたため、下水が大量に流れ込むということはありませんでした。仮に日中に異常が起これば、職員がいるのですぐ気付ける上、休日でも満水警報が出た時点で、緊急用の携帯でその異常を察知することができるような体制でポンプの管理をしております。</p>
松本委員	<p>別件で今年、育苗用地のポンプ等にも落雷を受けて故障する事案もあつたことから、施設に落雷して機器が故障するといった事案が多くなつてきているように感じますが、そのような事案の対策等についてどのように考えておりますでしょうか。</p>
荒関主査	<p>施設に対する避雷の方法については、技術的な話になると思いますので、必要があれば予算検討して対策をしていきたいと考えております。</p>
薄井課長	<p>今回の事案は下水の中継ポンプ場に落雷したというわけではなく、あくまでもポンプ場の近くに落雷して、その影響を受けてしまったものです。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>そのため、そのような状況で故障したことを含めて、中継ポンプ場の電気設備の保守委託を依頼している事業者と情報共有をしながら、有効な対策がないか避雷針の設置も含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今回の汚水中継ポンプのみならず、住民生活等に重大な影響を及ぼすような施設が落雷によって故障した場合に備えて、住民に対する被害や落雷を受けた場合の危険度合いも併せて考えていただければと思います</p>
薄井課長	<p>庁内で情報共有をしながら、検討してまいりたいと思います。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>それでは、報告第3号「令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報告」の質疑を終結します。</p> <p>討論を行います。討論ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>報告第3号「令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、報告第3号は全会一致により承認すべきものと決しました。</p> <p>以上で、当委員会に付託された全ての議案については審議を全て終了いたしました。これで生活産業委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 14:05)</p>